

主な議案

9月定例会で審議した
主な議案の概要は次のとおりです。



補正予算の概要



令和2年度決算額

(単位:千円)				
◆一般会計	令和2年度決算額A	令和元年度決算額B	増減額 A-B	増減率%
歳入総額①	411,350,837	323,357,636	87,993,201	27.2
歳出総額②	403,151,008	315,391,616	87,759,392	27.8
歳入歳出差引額③=①-②	8,199,829	7,966,020	233,809	2.9
翌年度へ繰り越すべき財源④	2,908,078	2,878,083	29,995	1.0
実質収支③-④	5,291,751	5,087,937	203,814	4.0

◆公営企業会計	病院事業会計	水道事業会計	下水道事業会計	簡易水道事業会計
総収益①	12,114,088	10,521,384	21,159,655	129,803
総費用②	12,166,759	8,991,325	19,855,559	134,912
当年度純利益①-②	△52,671	1,530,059	1,304,097	△5,109

条例の制定について



歴史博物館外観イメージ

静岡市立学校設置条例の一部改正について

令和5年に開館予定の静岡市歴史博物館の設置及び管理について、条例で必要な事項を定めるもの。

自宅療養する新型コロナ感染症患者に対する体調変化の早期発見や、適時適切な治療を提供するため保健所に代わってかかりつけ医などが無料で電話等で行う健康観察の実施内容を拡充するもの。



学習用情報端末を活用した授業の様子

事業者応援金支給事業(195・200千円)
「まん延防止等重点措置」及び「緊急事態措置」の影響を受け、売上が減少している事業者に対し、静岡県の中小企業者等応援金に協調し、応援金を支給するもの。

学習用情報端末整備事業(725・777千円)
構想の実現に向け、「小中学校1人1台端末」の全学年における運用を早期に開始するため、令和4年度に整備を予定していた小学校1・2年生分及び学級担任以外の教員分の学習用情報端末等を前倒してて整備するもの。

両河内地区における小中一貫校の整備に伴い、清水内河内小学校清水西河内小学校及び清水田島小学校を廃止し、清水両河内小学校を設置するため、条例を改正するること。
*私立どども園・保育所等延長保育事業や一時保育事業費の助成は、保護者のニーズが高まることが予想されるため、必要な予算を確保し、事業を推進すること。

厚生委員会

*認知症のご本人や家族の支援を目的とした認知症ケア推進体制整備事業について、産官学民での連携やイベント等を通して、事業の周知を図るとともに、「かけこまち七間町」の訪問者に寄り添った対応を求める。
*放課後児童クラブの待機児童解消のため、事業受託者と協力し、児童クラブ支援員の確保について更なる努力を求める。また、クラブ室の整備は、学校、地域関係者などの意見を踏まえ実施すること。

*私立どども園・保育所等延長保育事業や一時保育事業費の助成は、保護者のニーズが高まることが予想されるため、必要な予算を確保し、事業を推進すること。

企業消防委員会

*住宅用火災警報器の設置推進及び防火管理者の未選任状況の改善は、市民の命を守ることに直接するため、コロナに影響されない新たな視点での実施方法を検討すること。
*水道事業・下水道事業は、水道管等の耐震化、老朽化対策などを推進する建設改良費を着実に執行することが、自分で守るという意識を持つとともに、想定外の事故を防ぐためアセットマネジメント手法による管理運営を行うこと。
*スマート水道メータの導入など官民連携によるデジタル化の推進のほか、グリーン戦略を計画的に進めること。

市民環境教育委員会

*寄り引き行為等対策事業経費について、寄り引き行為等の禁止に関する条例の周知・啓発だけでなく、指導員の監視を強化し、街中の風紀の改善を図ること。
*ドローン活用事業は、災害時の情報収集だけではなく、多方面における活用方法を検討し、先進技術の導入・展開と積極的な情報発信を求める。

都市建設委員会

*空き家の増加傾向にあるため、空き家情報バンクの事業内容をしっかりと市民に周知し、登録件数を増やすこと。また、住生活基本計画を改定する際には、空き家の利活用を十分検討すること。
*自転車走行空間ネットワーク及び小学校の通学路の歩行空間整備は、市民の安全安心のため継続的かつ計画的に進める。
*「仮称」トライアルパーク蒲原整備事業は、企業版ふるさと納税を活用し、地域の関心も高いため、事業内容の周知・広報に尽力すること。
*インフラ分野のDX推進・プラン策定事業と道路関係データ取得活用事業は、市民サービスや道路状況などの見える化による安全性の向上、業務の効率化、働き方改革など、多くのメリットがあるため適正な事業推進を求める。

観光文化経済委員会

各常任委員会に付託された議案等の審査結果について、それぞれの主なものは次のとおりです。

常任委員長報告

常任委員長が報告しました。委員長報告における委員の意見や要望の主なものは次のとおりです。